

【14-1_経費支出管理表_計算式有（別紙3 単独）_ウェブサイト関連費あり.xlsx】

「経費支出管理表」シートに入力した数値が「別紙3 支出内訳書」シートへ自動で転記されます。
事業者による入力（選択式）の必要な項目は **3カ所（収益納付がある場合は4カ所）** です。

（別紙3）【様式第8：実績報告書に添付】

支出内訳書

申請類型を選択してください

事業者名：株式会社●□

番号：A●●●●●●●●●●●●●●●●

※ウェブサイト関連費ありの場合

（単位：円）

経費区分	補助対象経費
1. 機械装置等費	0
2. 広報費	520,000
3. ウェブサイト関連費（①）	150,000
4. 展示会等出展費	0
5. 旅費	0
6. 新商品開発費	0
7. 資料購入費	0
8. 借料	0
9. 設備処分費（②）	0
10. 委託・外注費	0
（上記3.を除く）補助対象経費小計（③）	520,000
（上記3.のみ）補助対象経費小計（④）	150,000
補助対象経費合計（上記1.～11.）（⑤）	670,000
② ≤ ⑤ × 1/2かつ②が申請・交付決定時の計上額の範囲内 → はい ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。	
（1）③の3分の2（※1）以内の金額（円未満は切り捨て）	346,666
（2）④の3分の2（※1）以内の金額（円未満は切り捨て）	100,000
（3）（1）＋（2）の合計額	446,666
（4）交付決定通知書記載の補助金の額 （計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額）	500,000
（5）補助金額（（3）または（4）のいずれか低い額）	446,666
（6）収益納付額（控除される額）	0
交付を受ける補助金額（精算額）（5）－（6）	446,666
（2） ≤ （5） × 1/4であるか（※3）	はい ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。

9.設備処分費（②）の金額が補助対象経費合計の1/2以下であり、かつ交付決定時に計上していた額以内であることを確認し、「はい」を選択する。

▼判定式（参考）が「○」となるようにウェブサイト関連費以外の補助金額の範囲内で金額を記入する

※1：賃金引上げ枠のうち赤字事業者については補助率3/4。

※2：収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます。

（別紙4の納付額（F）に記載がある場合は、「収益納付額（控除される額）」の欄に、別紙4の納付額（F）を記入） ★収益納付額がない場合は「0」を記載してください

※3：ウェブサイト関連費は、交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助金総額の1/4が上限。

（最大50万円）